



リスキリングとリカレント(教育)



○リスキリングとリカレント(教育)との違いとは?

最近耳にすることが多くなってきた「リスキニング(リスキル)」ってご存じですか?

「リスキリング(Reskilling)」とは、職業能力の再開発、再教育のことを意味します。

デジタル化などで労働者の需要が高まっているITなどの分野で、これまで別の分野にいた労働者が働けるように新たなスキルを身につけることです。

一方、「リカレント(recurrent)」とは、日本語で「反復」「循環」などと訳され、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことです。このように考えると、双方の意味が若干違うことがわかります。

◆リスキリング



◎今後必要とされるスキルの習得
(既存スキルのアップグレード、
新規スキルの習得など)



職場を離れず、
研修の一環として、
またはスキマ時間に実施

or

◆リカレント(教育)



- ◎生活の糧を得るため
- ◎さらなる社会参画のため
- ◎知的満足(文化・教養)のため



職場を離れ、または平日や
夜間、休日を費やして学ぶ

○生涯学習とは

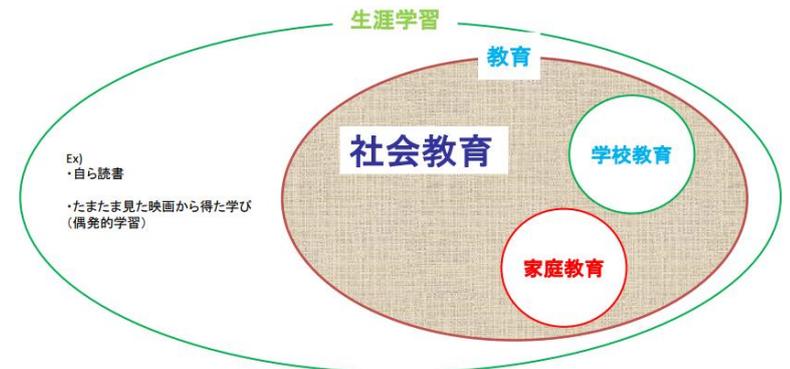
「生涯学習」とは、生涯にわたって行うあらゆる学びのことです。文部科学省の『文部科学白書(平成30年度版)』によると、「一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習」と紹介されています。仕事で新たに必要となるスキルや知識の取得を目的としたリスキリングとは、学びの範囲で違いがあります。

○国の動向として

令和4年10月3日の第210臨時国会にて、岸田文雄首相は衆院本会議で所信表明演説をし、「個人のリスキリング(学び直し)」の支援に「5年で1兆円を投じる」と表明しました。国を挙げて、リスキリングや成長のための投資を推し進める方向性が打ち出されました。

生涯学習と社会教育

【概念】



(参考)社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)(抄)

(社会教育の定義)

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。